

労働法曹界の最高権威

安西弁護士による「改正労働法セミナー」を開催

― 伝統芸能の地「名古屋能楽堂」にて、約600名が受講 ―

愛知県下各労働基準協会
は去る9月29日、伝統

芸能の地 名古屋能楽堂
に労働法曹界の最高権威

として有名な
安西愈弁護士
を迎え、「改
正労働法に対
応する人事管
理を考えるセ

ミナー」を開催しました。
当日は、愛知県内の企業
の経営者、労務人事担当
者をはじめ約600名が
参加しました。

安西弁護士は、「派遣
先、発注者直接雇用みな
しや有期契約の無期転換
など改正労働
法で企業の人
事はどう変わ
るか」と題し、

特に9月30日施行により
大きく様変わりする改正
労働者派遣法について、
改正後の労働者派遣事業
の仕組みや派遣可能期間
の考え方、10月1日に施
行される平成24年改正労
働者派遣法の第二次施行
部分（労働契約申し込み
みなし制度）との関係、
平成25年に改正された労
働契約法の無期転換との

関連等、改正内容やその
影響を深く掘り下げ、明
解で分かりやすい説明が
ありました。
また終盤では、労働安
全衛生法、パートタイム
労働法等労働関係法令の
改正についても触れ、労
働関係法の改正が相次ぐ
中で必要となる企業の対
応の変化についての解説
が行われました。
セミナーは、今後の改
正法への対応の道標とな
る大変有意義な内容とな
り、盛会のうちに終了し
ました。



改正労働法セミナー



講演する安西弁護士



安西弁護士プロフィール

昭33 香川労働基準局に採用、昭39
国家公務員上級職合格、昭43 司法試
験合格、昭44 労働省退職、司法研修所
に入る、昭46 弁護士登録（第一東京弁
護士会）、昭60 第一東京弁護士会副会
長、平成3年 最高裁司法研修所教官（民
事弁護）、平11 日本弁護士連合会研修
委員長、平16 中央大学法科大学院客
員教授（平成21年まで）、その他 多数
歴任

「採用から退職までの法律知識」等著
書多数